

全国安全週間を迎えるに当たっての緊急メッセージ

(千葉県下の事業者の皆様へ)

○ 千葉労働局では、平成 30 年度を初年度とする 5 年間を計画期間とする第 13 次労働災害防止計画を推進しており、計画目標(2017 年と比較して 2022 年の死亡者 15%減、休業 4 日以上の被災者数 5%減)の達成に取り組んでいるところです。

○ こうした中、昨年(平成 30 年)の県下の労働災害発生状況は、死亡者数は一昨年比 15 人減の 28 人と過去最少になったものの、休業 4 日以上の死傷者数は、同 8.5%増の 5,535 人と直近 20 年でも最悪水準(最多の平成 20 年の 5,596 人に匹敵する水準)となりました。

労働災害は、今年になっても歯止めがからず、4 月末現在までに届出があった被災者数は 1,059 人と前年同期をさらに上回ったほか、死亡災害については 4 月の 1 か月間だけで 6 人もの方の尊い命が失われるという極めて憂慮すべき事態となっています。

死亡災害の態様としては、高所からの墜落、フォークリフト運転中の横転、交通事故など、これまでも多く発生してきたいわゆる在来型災害であり、いずれも事前に対策が検討されていれば防止できたと考えられるものばかりです。

○ 今年も 7 月 1 日から「全国安全週間」が、「新たな時代に P D C A みんなで築こう ゼロ災職場」をスローガンの下に実施され、6 月 1 日には、その準備期間が始まります。

県下で労働災害をこれ以上決して生じさせないようにすべく、この機会に皆様それぞれの職場において、今一度各種安全基準、資格、機械・器具等の点検整備状況をご確認いただくとともに、P D C A を意識した安全衛生活動を積極的に推進し、すべての人が安心して安全に働ける職場環境を実現しましょう。

令和元年 5 月 3 1 日 千葉労働局長 たかはしひでのり 高橋秀誠